

# 周防大島町 第3期子ども・子育て 支援事業計画

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

概要版



令和7年3月  
周防大島町

## 1

## 計画の趣旨

我が国の子ども・子育て支援においては、急速な少子化に対応するため、あらゆる取組が進められてきました。しかしながら、個人の価値観やライフスタイルの多様化、子育て家庭を取り巻く状況の変化により、様々な課題やニーズが表面化しています。特に近年では、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加、児童虐待の顕在化、女性の社会進出による保育ニーズの増大や待機児童の解消等、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況を踏まえて、国では令和5年4月に「こども家庭庁」を設立するとともに、「こども基本法」が施行され、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向が示されています。

周防大島町では、平成27年3月に「第1期周防大島町子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年3月に「第2期周防大島町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、児童福祉や母子保健などの子ども・子育て支援を推進してきました。この度、令和6年度で最終年度を迎えることから、「第3期周防大島町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策や子どもの貧困対策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

## 2

## 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけます。

2023(令和5)年4月、新たにこども基本法が施行されました。日本国憲法や児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的に、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定、こども等の意見の反映、市町村こども計画の策定などについて定められました。

次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき任意策定することとなっている次世代育成支援行動計画については、すべての子どもと子育て家庭を対象として、本町が進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画として一体的に推進していくものとします。

また、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づき、すべての子どもが健やかに成長できるよう包括的な支援を行い、貧困の連鎖防止を推進します。

本計画は、「第2次周防大島町総合計画」(令和3年度～令和12年度)をはじめとして、「周防大島町地域福祉計画」など、子どもとまちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとし子育てに関する施策を総合的に推進します。

### 3 計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間として策定するものです。

なお、本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行っていくこととします。

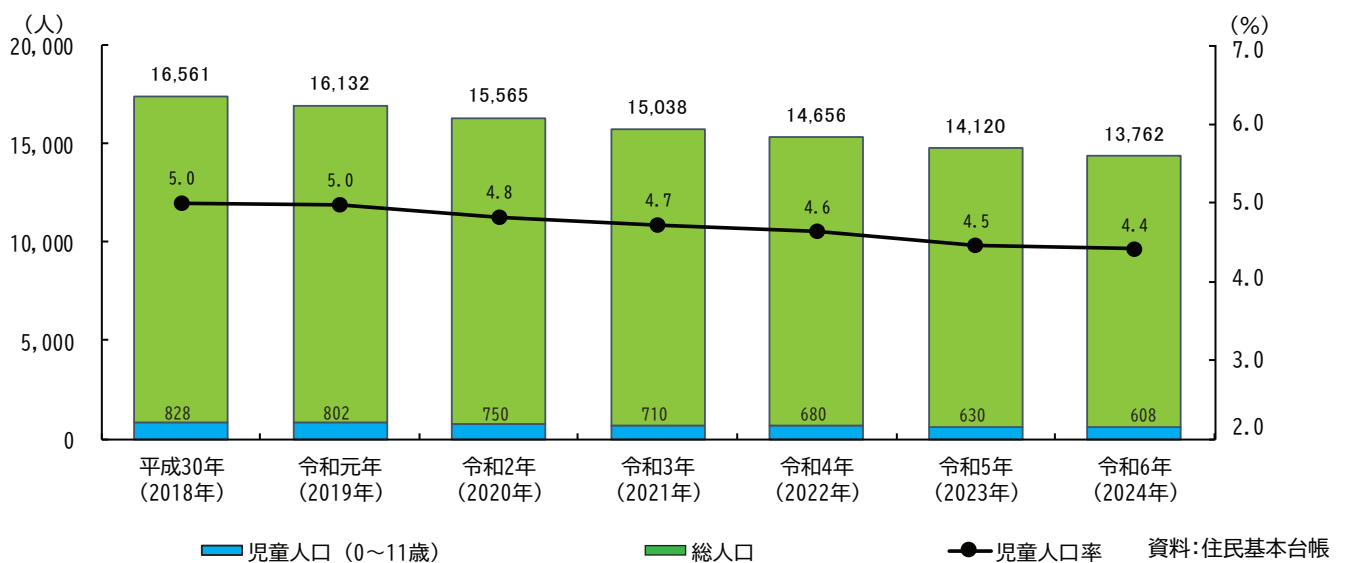
| 令和2年度            | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度            | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|------------------|-------|-------|--------|--------|
| 第2期子ども・子育て支援事業計画 |       |       |       |       |                  |       |       |        |        |
|                  |       |       |       |       | 第3期子ども・子育て支援事業計画 |       |       |        |        |

### 4 子ども・子育てを取り巻く現状

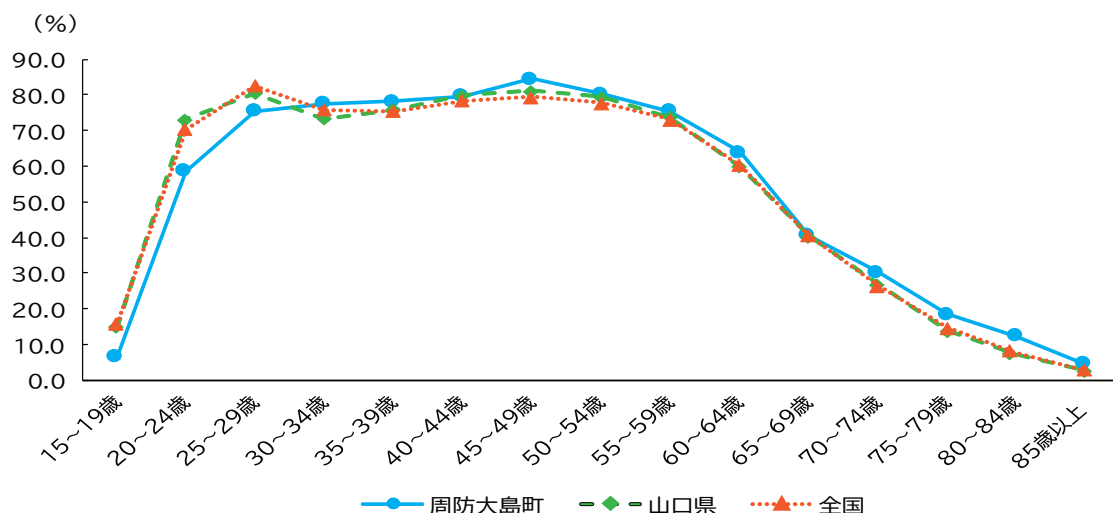
人口減少及び児童人口減少に伴い、児童人口率も減少しています。また、子育て世代の女性の就業率は全国、県に比べ高く、M字カーブのくぼみは改善傾向にあり台形に近づいています。

保護者の過去1年間の経済状況については、「お金がなくて家族が必要とする食料や衣服が買えないことがあったか」という質問に対し、「なかった」と回答した割合が最も高くなっています。

#### ■ 総人口と子どもの人口(0～11歳)の推移

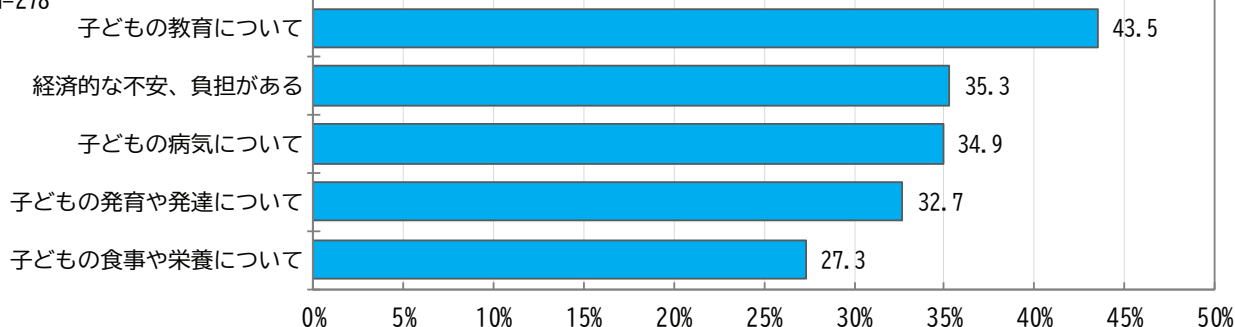


#### ■ 女性の年齢別就業率(全国、県との比較)



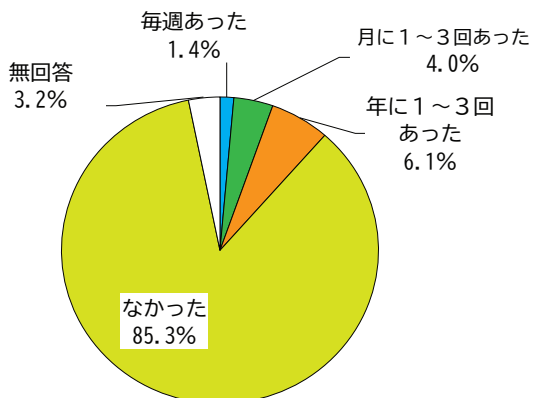
## ■ 子育てに関して感じる不安や負担(アンケート調査より)

(MA) n=278



## ■ 過去1年間に、お金がなくて家族が必要とする食料や衣服が買えないことがありましたか(アンケート調査より)

(SA) n=253



## 4 計画の基本理念・目標

本町では、令和3年3月に「第二次周防大島町総合計画」を策定し、その中における将来像を『人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島～私たちの、たのしい・すみたい・いきたい島』として町の政策を推進しています。

その中の子育てに関する「部門計画」の役割を担う計画として、平成16年度以降「次世代育成支援行動計画(前期・後期)」を、平成27年度からは次世代育成支援行動計画の内容を包含する計画として「子ども・子育て支援事業計画」(第1期)、令和2年度から「子ども・子育て支援事業計画」(第2期)を推進してきました。

前期計画では、子どもの健やかな成長を社会全体で支えるため、地域住民みんなが互いに支えあい、助けあいながら支援していくことが重要であると考え、計画の基本的なビジョンとして基本理念『みんなで育てる笑顔いっぱい 元気な子』を掲げて施策を展開してきました。

本計画においても、子育て支援事業のさらなる展開と活動の推進を目指して、前期計画において定めた基本理念を引き継ぐものとして、子育てに関するまちづくり施策の充実を図るとともに、すべての子どもが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送れるよう、子どもや子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援を社会全体・地域で行い、健康・福祉・教育をはじめとする総合的かつ多面的な支援を推進します。

**みんなで育てる 笑顔いっぱい 元気な子**

## 1 教育・保育サービスの充実

近年、各家庭における生活スタイルの多様化が進み、それに伴い教育・保育サービスにも多様なニーズや課題への対応が求められています。

教育においては、小学校就学に向けた切れ目のない連携や質の向上が必要です。一方、保育においては、誰もが安全・安心して子育てできる体制の整備が不可欠です。

これらを実現するためには、各施設や関係者が互いの強みを活かし、連携しながら制度や運営の在り方を検討することが重要です。そして、その取組が子どもたちや保護者にとって、より充実した子育て環境につながるよう推進していきます。

### ■ 施策との連携

『第3章 事業量の見込みと確保方策』において、教育・保育サービスの充実及び地域子ども・子育て支援事業の充実を記載しています。

## 2 相談支援体制の充実

多様な家庭の生活スタイルに伴い、子育て家庭が抱える悩みや課題も一層多様化しています。子育てに対する不安や負担を感じている家庭は少なくなく、それぞれの状況に応じたきめ細やかな相談支援や対応が求められています。

そのため、個々の家庭や子育ての状況に合わせた相談支援体制の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

### ■ 施策との連携

『第5章 施策の展開』における“基本目標1 地域における子育て支援” 【1】子育て支援のネットワークづくり で、町として関係機関と連携を取りながら、相談・対応に関する質の向上や体制づくりのための施策を展開します。

## 3 サービスや制度の周知・啓発の徹底

本町では、これまで第2期計画に基づき、さまざまな子育て支援施策やサービス、制度を展開してきました。しかし、その内容が保護者に十分に認知されているとは言えず、周知方法にも改善の余地があります。

今後は、既存のサービスの効果的な活用と新たな施策の浸透を図るため、広報活動や啓発活動を一層強化し、すべての子育て家庭が必要な情報を確実に得られるよう取り組みます。

### ■ 施策との連携

『第5章 施策の展開』における“基本目標1 地域における子育て支援” 【2】子育て意識の啓発の推進 で、様々な取組による多角的な周知を推進し、サービスや制度の啓発を図ります。

## 4

## 結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援の推進

本町では男性の積極的な育児休業の取得を促進し、家庭における育児の負担軽減と次世代育成を支援します。

また、多様な働き方の推進や子育て支援サービスの充実、母親の就労継続や再就職を後押しする重要な要素です。

こうした取組を進めるために、産業、教育、保健福祉などの関係機関が連携し、結婚・妊娠・出産・育児期にわたる切れ目のない支援体制を構築・充実させていきます。

### ■ 施策との連携

『第5章 施策の展開』における“基本目標3 健やかに産み育てられる環境づくり” 【1】結婚・妊娠・出産期の支援 での施策を中心に、様々な施策と連携しながら取組を推進します。

## 5

## 周防大島町の特徴を活かした教育の推進

社会経済の国際化・グローバル化が進む現代において、一人ひとりが自己を理解し、郷土に誇りを持つことは、豊かな人生を築くための重要な基盤となります。

特に本町は島しょ部特有の豊かな自然環境と独自の文化が融合する風土を有しており、これは大きな教育資源です。

子どもたちが本町に誇りと愛着を持ちながら成長し、その後の定住につながるよう、地域の特徴を活かした教育活動を充実させ、子どもと地域住民がともに学ぶ機会を積極的に創出・推進します。

### ■ 施策との連携

『第5章 施策の展開』における“基本目標4 次代を担う世代の育成” 【1】多様な体験・ふれあいの機会づくり 及び 【3】生きる力を育む学校教育の充実 で、周防大島町独自の子育て支援施策を展開し、教育にも活かしていきます。

## 6

## ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

「次世代育成支援対策推進法」の延長に伴い、事業所等における一般事業主行動計画の策定および実施が、これまで以上に求められています。本町では、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られた、働きやすく、子育てしやすいまちを目指し、制度の普及・啓発活動に積極的に取り組みます。

### ■ 施策との連携

『第5章 施策の展開』における“基本目標5 仕事と家庭生活との両立の推進” 【1】仕事と子育ての両立支援で、男女がともに仕事と子育てを両立した生活が送れるよう施策を記載しています。

## 基本理念

みんな  
で育てる笑顔  
いっぱい元気な  
子

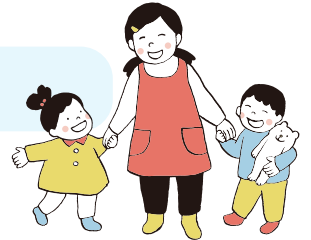
## 基本目標と施策の展開

**基本目標1 地域における子育て支援**

- 【1】子育て支援のネットワークづくり
- 【2】子育て意識の啓発の推進

**基本目標2 子育て家庭への支援の充実**

- 【1】保育サービスの充実
- 【2】子育て家庭への経済的支援

**基本目標3 健やかに産み育てられる環境づくり**

- 【1】結婚・妊娠・出産期の支援
- 【2】乳幼児からの健康管理の充実
- 【3】食育の推進

**基本目標4 次代を担う世代の育成**

- 【1】多様な体験・ふれあいの機会づくり
- 【2】子どもの居場所づくりの充実
- 【3】生きる力を育む幼児教育・学校教育の充実

**基本目標5 仕事と家庭生活との両立の推進**

- 【1】仕事と子育ての両立支援
- 【2】男女共同参画意識の啓発

**基本目標6 援助が必要な子どもへの支援**

- 【1】子どもの人権の尊重と虐待の防止、ヤングケアラーへの支援
- 【2】障害のある子ども・医療的ケアの必要な子どもへの支援
- 【3】ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援

**基本目標7 子どもにやさしいまちの環境づくり**

- 【1】子どもに安全・安心な環境づくり
- 【2】子どもを犯罪・災害等から守る活動の推進



## 7 事業量の見込みと確保方策

### ■ 幼児期の学校教育・保育

(年度)

| 区分                            |          | R7                                     | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-------------------------------|----------|----------------------------------------|----|----|-----|-----|
| 1号認定<br>※認定こども園・幼稚園(3～5歳)     | 量の見込み(人) | 3                                      | 2  | 3  | 3   | 3   |
|                               | 確保方策(人)  | 近隣市町との連携により確保。令和11年度までに認定こども園も含め確保策を検討 |    |    |     |     |
| 2号認定<br>※教育希望(3～5歳)           | 量の見込み(人) | 5                                      | 5  | 5  | 5   | 5   |
|                               | 確保方策(人)  | 近隣市町との連携により確保                          |    |    |     |     |
| 2号認定<br>※認定こども園・保育所(3～5歳)     | 量の見込み(人) | 96                                     | 92 | 95 | 94  | 94  |
|                               | 確保方策(人)  | 96                                     | 92 | 95 | 94  | 94  |
| 3号認定<br>※認定こども園・保育所・<br>地域型保育 | 0歳       | 量の見込み(人)                               | 28 | 28 | 27  | 25  |
|                               |          | 確保方策(人)                                | 28 | 28 | 27  | 25  |
|                               | 1歳       | 量の見込み(人)                               | 32 | 26 | 25  | 25  |
|                               |          | 確保方策(人)                                | 32 | 26 | 25  | 25  |
|                               | 2歳       | 量の見込み(人)                               | 31 | 39 | 31  | 31  |
|                               |          | 確保方策(人)                                | 31 | 39 | 31  | 31  |

### ■ 地域子ども子育て支援事業

(年度)

| 区分                               |              | R7                                    | R8                                    | R9  | R10 | R11 |
|----------------------------------|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----|-----|-----|
| 1 利用者支援事業                        | 量の見込み(か所)    | 4                                     | 4                                     | 4   | 4   | 4   |
|                                  | 確保方策(か所)     | 4                                     | 4                                     | 4   | 4   | 4   |
| 2 地域子育て支援拠点事業                    | 量の見込み(人回/月)  | 190                                   | 192                                   | 174 | 167 | 161 |
|                                  | 確保方策(人回/月)   | 190                                   | 192                                   | 174 | 167 | 161 |
| 3 妊婦健康診査                         | 量の見込み(人回/年)  | 476                                   | 462                                   | 448 | 420 | 406 |
|                                  | 確保方策(人回/年)   | 476                                   | 462                                   | 448 | 420 | 406 |
| 4 乳児家庭全戸訪問事業                     | 量の見込み(人/年)   | 34                                    | 33                                    | 32  | 30  | 29  |
|                                  | 確保方策(人/年)    | 34                                    | 33                                    | 32  | 30  | 29  |
| 5 養育支援訪問事業等                      | 量の見込み(か所)    | 1                                     | 1                                     | 1   | 1   | 1   |
|                                  | 確保方策(か所)     | 1                                     | 1                                     | 1   | 1   | 1   |
| 6 子育て短期支援事業<br>(ショートステイ)         | 量の見込み(人日/年)  | 1                                     | 1                                     | 1   | 1   | 1   |
|                                  | 確保方策(人日/年)   | 1                                     | 1                                     | 1   | 1   | 1   |
| 7 子育て援助活動支援事業<br>(ファミリーサポートセンター) | 量の見込み(人日/年)  | 5                                     | 5                                     | 5   | 4   | 4   |
|                                  | 確保方策(人日/年)   | 近隣市町との連携によりR11年以降の実施を目指す              |                                       |     |     |     |
| 8 一時預かり事業                        | 幼稚園<br>預かり事業 | 量の見込み(人日/年)                           | 0                                     | 0   | 0   | 0   |
|                                  |              | 確保方策(人日/年)                            | 町に幼稚園がなく、現状のニーズもないが、ニーズの発生に応じて対応を検討する |     |     |     |
|                                  | 一時<br>預かり事業  | 量の見込み(人日/年)                           | 687                                   | 676 | 656 | 642 |
|                                  |              | 確保方策(人日/年)                            | 687                                   | 676 | 656 | 642 |
| 9 時間外保育事業(延長保育)                  | 量の見込み(人/年)   | 50                                    | 50                                    | 48  | 47  | 46  |
|                                  | 確保方策(人/年)    | 50                                    | 50                                    | 48  | 47  | 46  |
| 10 病児・病後児保育事業                    | 量の見込み(人日/年)  | 96                                    | 95                                    | 92  | 90  | 88  |
|                                  | 確保方策(人日/年)   | 現状、本町のみでの対応は不可能なため、近隣自治体との連携のもと必要数を確保 |                                       |     |     |     |
| 11 放課後児童健全育<br>成事業(児童クラブ)        | 低学年          | 量の見込み(人/年)                            | 104                                   | 102 | 90  | 85  |
|                                  |              | 確保方策(人/年)                             | 104                                   | 102 | 90  | 85  |
|                                  | 高学年          | 量の見込み(人/年)                            | 67                                    | 61  | 62  | 55  |
|                                  |              | 確保方策(人/年)                             | 67                                    | 61  | 62  | 55  |
| 12 子育て世帯訪問支援事業                   | 量の見込み(人日/年)  | 72                                    | 69                                    | 67  | 64  | 61  |
|                                  | 確保方策(人日/年)   | 72                                    | 69                                    | 67  | 64  | 61  |
| 13 妊婦等包括相談支援事業                   | 量の見込み(回/年)   | 91                                    | 88                                    | 84  | 80  | 77  |
|                                  | 確保方策(回/年)    | 91                                    | 88                                    | 84  | 80  | 77  |
| 14 乳児等通園支援事業<br>(こども誰でも通園制度)     | 量の見込み(人日/年)  | -                                     | 3                                     | 3   | 3   | 3   |
|                                  | 確保方策(人日/年)   | -                                     | 3                                     | 3   | 3   | 3   |
| 15 産後ケア事業                        | 量の見込み(人日/年)  | 16                                    | 16                                    | 15  | 14  | 14  |
|                                  | 確保方策(人日/年)   | 16                                    | 16                                    | 15  | 14  | 14  |

### 周防大島町第3期子ども・子育て支援事業計画

発行年月:令和7年3月 発行:周防大島町福祉課

〒742-2806 周防大島町大字西安下庄3920番地21 TEL:0820-77-5505 FAX:0820-77-5111